

第2次周南市地域づくり推進計画

《概要版》



2020年（令和2年度）



2024年（令和6年度）

周南市

1.はじめに

日本全体が、少子高齢・人口減少社会へと移行し、加えて情報化社会の進展やライフスタイルの多様化等により、社会構造が大きく変化する中、身近な地域社会においても、担い手不足や地域コミュニティへの帰属意識の低下等が進行しており、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題等に対して、その全てを行政や民間事業者で対応することが困難となるなど、様々な課題が山積しています。

こうした中、本市においては、地域住民自らの取組により、地域課題の解決に向けた動きもみられるほか、地域団体、N P O、企業、学校等の多様な主体が連携した取組やこうした団体が公共領域の活動を担う「新しい公共」*1の取組など、様々な形での公共的活動や地域づくり活動が始まっています。

これらの活動を更に促進していくため、令和 2 年度(2020)から始まる「第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）」においては、地域づくりにおける基本施策を「地域コミュニティの活性化」及び「市民活動の促進」とし、そのアクションプランとして、今後 5 年間の具体的な取組を示す「第 2 次周南市地域づくり推進計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものです。

*1… これまで「行政」が担ってきた「公共」を、個人・地域団体・N P O・企業等の「市民」自らが自主的・主体的に担い、社会を支え、まちの価値向上につながる活動。

本計画は「第 1 次周南市地域づくり推進計画（期間：平成 27 年度(2015)～令和元年度(2019)）」に対する、「周南市地域づくり推進協議会」の評価・検証結果および地域づくりを取巻く状況の変化やステークホルダー*2からのヒアリング結果等を踏まえて策定しています。

*2… 企業・行政・N P O 等の利害と行動に直接・間接的な関係を有する者。利害関係者。

2.計画の期間

令和 2 年度（2020）から令和 6 年度（2024）までの 5 年間とします。

3. 多様な連携による「共創の地域づくり」

市民（個人や地域団体、N P O、学校、企業等）と市民、市民と行政の多様な連携により、地域に新たな価値を創出し シビックプライド*3を育む「共創の地域づくり」の実現を目指します。

*3… 自分自身が関わって、この地域をより良くしていこうとする、当事者意識を伴う自負心のこと。

4. 計画の構成

3つの「基本施策」
8つの「推進施策」
15の「具体的な取組」

3つの「基本施策」の一体的な組み

「地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり」や「多様な市民活動が促進される環境づくり」を進める中で、「地域づくりの新たな担い手」を発掘・育成していきます。

また、発掘・育成された「地域づくりの新たな担い手」が加わることで、「地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり」や「多様な市民活動が促進される環境づくり」の更なる推進につなげていきます。

こうしたサイクルを回すことにより多様な連携による、「共創の地域づくり」の実現を図ります。



3つの「基本施策」の一体的な取組イメージ

基本施策	推進施策	具体的な取組
1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり	1. 地域の夢プランの推進	1. 地域づくりの機運醸成 2. 夢プランの策定・実現支援 3. 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援 新 (対象地域：中山間地域)
	2. 自治会活動の支援	4. 自治会集会所等の整備に対する支援 5. 自治会への加入促進
	3. 地域づくり推進体制の強化	6. 市民センター職員等の育成 7. 市民センター等の施設整備・改修 8. 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援
2. 多様な市民活動が促進される環境づくり	4. 新たな市民活動の創出	9. コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援
	5. 市民活動の支援の充実	10. 市民活動を広げるための機運醸成 11. 市民活動に参加しやすい環境づくり
3. 地域づくりの新たな担い手づくり	6. 地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成	12. 新たな担い手の発掘・育成
	7. 地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大	13. 「関係人口」を創出するきっかけづくり 新 (対象地域：中山間地域)
	8. 大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり	14. 「関係人口」を地域づくりに活かす仕組づくり 新 (対象地域：中山間地域)
		15. 教育機関が地域づくりに関わる機会の創出

基本施策 ①

地域の特性に応じた活力ある地域コミュニティづくり

住み慣れた地域の中で安心して誇りをもって暮らし続けていけるように、地域の課題解決や魅力を高める活動を持続・発展的に展開できる地域コミュニティづくりを進めます。

目標 指標	現状値 H30 年度	目標値 R6 年度
・夢プラン策定に向けた機運醸成に取り組んだ地区数（累計）	17 地区	22 地区
・「地域の夢プラン」の策定数（累計）	14 団体	20 団体
・小さな拠点づくりに取り組む地区数（累計）	1 地区	3 地区
・市民センター等の運営を自ら行う地区数（累計）	1 地区	5 地区
・「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数（累計）	6 件	10 件

【推進施策と具体的な取組】

1 地域の夢プランの推進

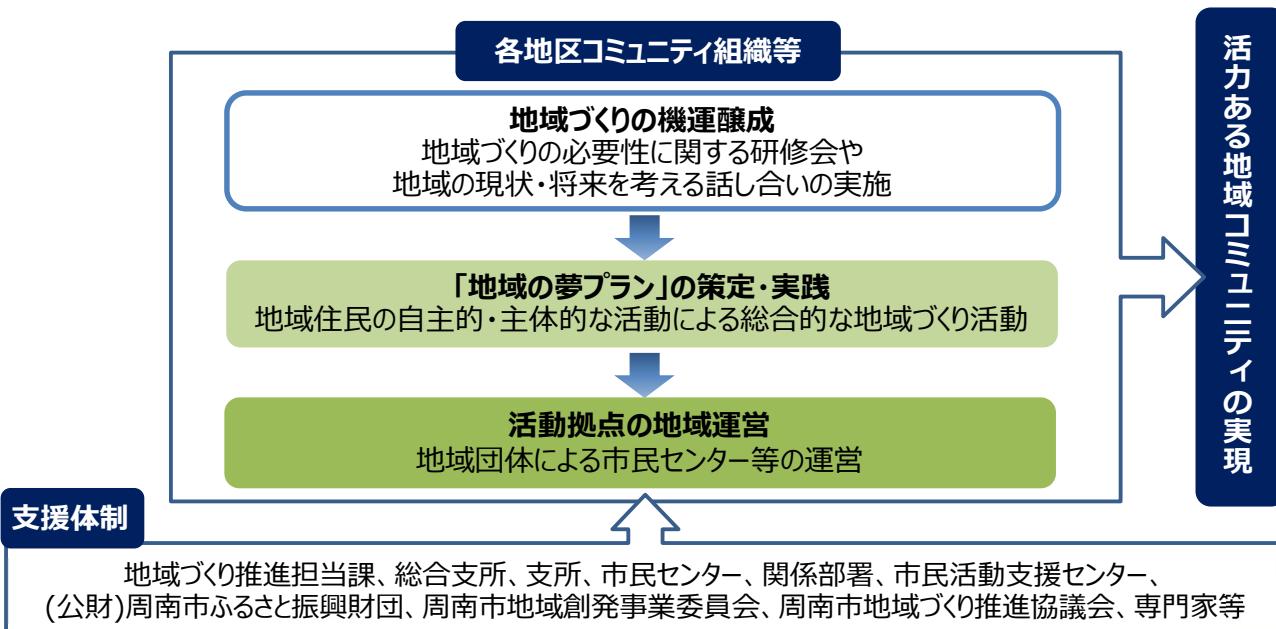
- ◇ 地域づくりの機運醸成
- ◇ 夢プランの策定・実現支援
- ◇ 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援（対象：中山間地域） 新

2 自治会活動の支援

- ◇ 自治会集会所等の整備に対する支援
- ◇ 自治会への加入促進

3 地域づくり推進体制の強化

- ◇ 市民センター職員等の育成
- ◇ 市民センター等の施設整備・改修
- ◇ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援



基本施策 ②

多様な市民活動が促進される環境づくり

多様化・複雑化する市民ニーズや地域的・社会的課題に対応していくように、多様な市民活動が促進される環境づくりを進めます。

目標指標	現状値 H30年度	目標値 R6年度
・コミュニティビジネス等の創出件数（累計）	－	15 件
・市民活動グループバンク登録団体数	286 団体	330 団体
・市民活動支援センターでの法人化支援件数（累計）	－	5 件

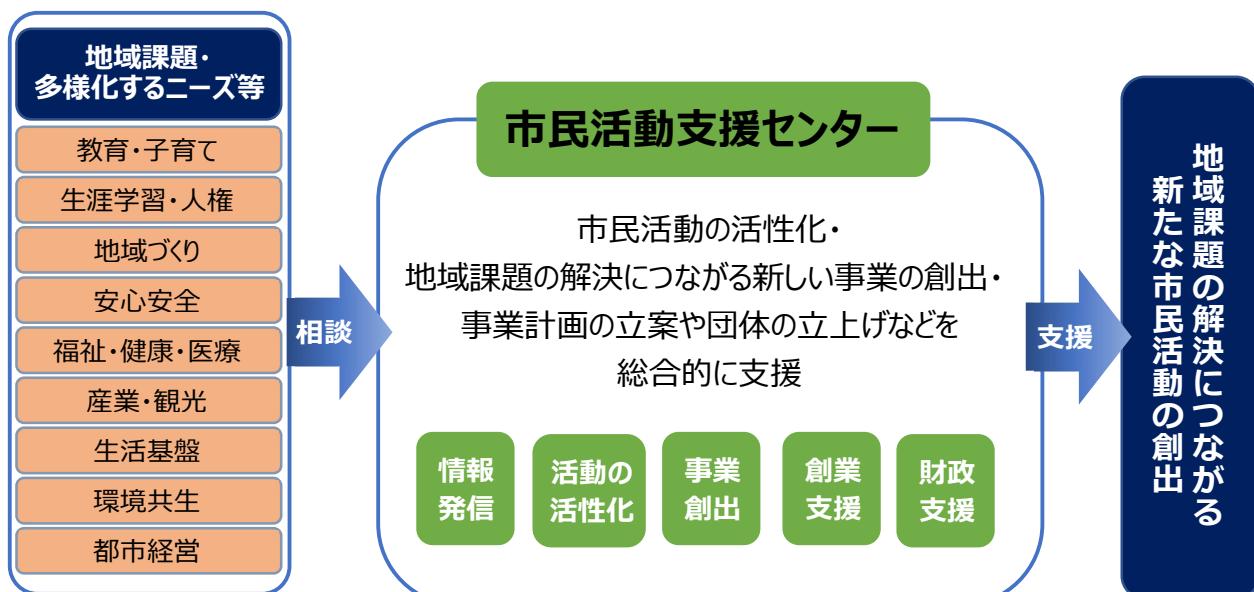
【推進施策と具体的な取組】

1 新たな市民活動の創出

- ◇ コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援

2 市民活動の支援の充実

- ◇ 市民活動を広げるための機運醸成
- ◇ 市民活動に参加しやすい環境づくり



「新たな市民活動の創出」イメージ

基本施策 ③

地域づくりの新たな担い手づくり

これまで取り組まれてきた地域づくりの継続・発展や、新たな地域づくりが創出されるように、次世代を担う新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。

目標指標	現状値 H30年度	目標値 R6年度
・「地域の夢プラン」等の取組により、発掘・育成されたリーダー的な人材の数（累計）	－	18人
・中山間地域において、関係人口により組織された地域の担い手となる団体数（累計）	2団体	7団体
・地域と教育機関が連携して地域づくりに関わった地区数（累計）	－	20地区

【推進施策と具体的な取組】

1 地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成

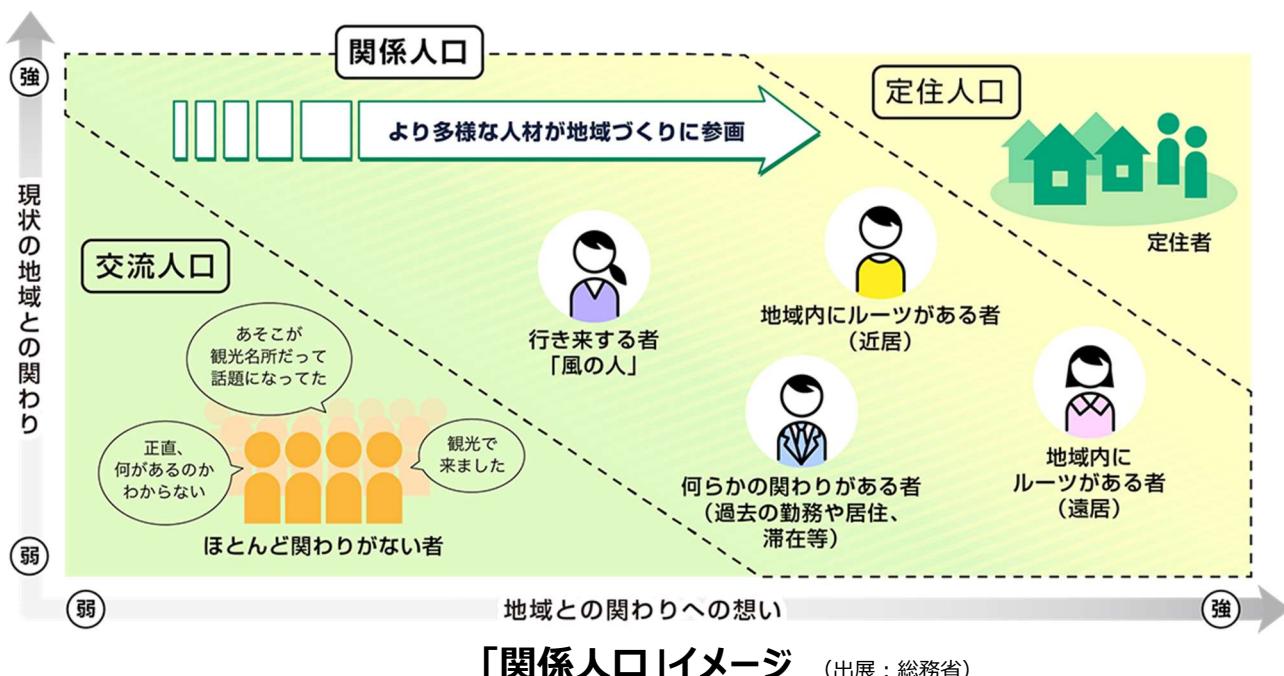
◇ 新たな担い手の発掘・育成

2 地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大 新

- ◇ 関係人口を創出するきっかけづくり（対象：中山間地域）
- ◇ 関係人口を地域づくりに活かす仕組づくり（対象：中山間地域）

3 大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり

◇ 教育機関が地域づくりに関わる機会の創出



5. 価値の見える化

本計画では、地域づくり活動により創出される「価値」を、「経済的な視点」と「社会的な視点」で分類します。

従来は見えづらかった地域づくり活動により創出された「価値」を、質的・量的な視点で「見える化」し、主観的・客観的な評価を行うことで、活動の持続発展につなげます。

【経済的な視点】

I : 「生産・所得が増加する価値」

地域資源の活用などによる、生産・所得の増加

例) 滞在型観光開発、特産品開発、誘客資源開発など

II : 「行政・社会コストが減少する価値」

行政や地域社会のコストや負担の減少

例) 介護予防体操、指定管理、景観維持など

【社会的な視点】

III : 「夢・希望が増加する価値」

地域の夢の実現や絆づくり、心の豊かさの高まり

例) 移住促進、賑わいづくり、青少年体験学習など

IV : 「不安・不便が減少する価値」

地域生活の不安や不便の減少

例) 防災活動、独居老人見守り、生活交通の確保など

6. SDGsとの関連性

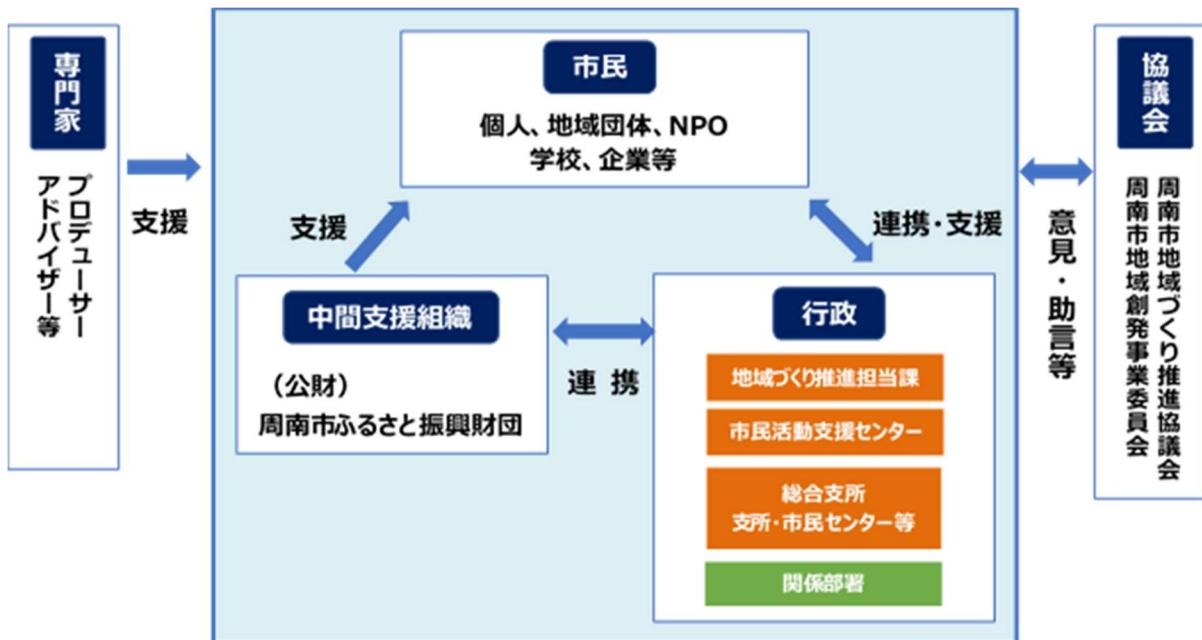
地域づくり活動は、その活動分野が教育・環境・福祉等多岐に渡っており、SDGs *4 の達成につながることが期待されます。



*4… Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015(H27) 年 9 月の国連サミットで採択された 2016(H28)年から 2030(R12)年までの国際目標。
誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて 17 の「持続可能な開発目標」が掲げられている。

7. 計画の推進体制



【計画の推進を担うステークホルダーの役割】

組織	地域づくりにおける役割
市民（個人、地域団体、NPO、学校、企業等）	自主的・主体的な地域づくりの実践等
地域づくり推進担当課	地域づくりに係る施策の推進、庁内外の総合調整、地域づくり支援、総合支所、支所、市民センター等の支援等
市民活動支援センター	地域づくり活動全般の支援
総合支所、支所・市民センター等	対象地区の支援等
関係部署	地域づくり支援等
(公財)周南市ふるさと振興財団	行政と地域団体、地域団体間のネットワーク構築
専門家	専門知識、ノウハウの提供等
周南市地域創発事業委員会	地域の夢プランの策定・実践活動に取り組む団体等への助言等
周南市地域づくり推進協議会	本計画の進捗に対する意見・助言等

第2次 周南市地域づくり推進計画（概要版）

令和2年（2020年）3月
周南市地域振興部 地域づくり推進課

〒745-8865 山口県周南市岐山通1-1
TEL:0834-22-8412 E-mail:kyodo@city.shunan.lg.jp
市 HP: <https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/15/>
地域づくり応援サイト : <http://shunan-chiikijoho.jp/>